

**新エネルギー発電設備事故対応・構造強度
ワーキンググループ（第18回）－議事要旨**

日時：令和元年9月27日（金）10：00～12：10

場所：経済産業省別館2階 227 共用会議室

出席者：

<委員>

勝呂座長、青木委員、大関委員、川田委員、熊田委員、曾我委員、西尾委員、弘津委員、
福長委員、安田委員（五十音順）

<オブザーバー>

海津 一般社団法人日本風力発電協会 技術部長
久保 一般社団法人日本小形風力発電協会 副理事長
鈴木 一般社団法人太陽光発電協会 事務局長
前田 国立大学法人三重大学大学院工学研究科 教授
渡辺 一般社団法人住宅生産団体連合会 調査部長（代理）

<事業者>

大柿 アドエコロジー株式会社 代表取締役

議題：

（1）再エネ発電設備の促進と電気保安確保の両立に向けた小出力発電設備の規制の検討
について

- ①再エネ発電設備の導入拡大に伴う電気保安の現状と課題
- ②太陽電池発電設備の現状と業界の取組について
- ③小形風力発電設備の現状と業界の取組について
- ④討議

（2）日の岬ウインドパーク風力発電所の倒壊事故について

（3）その他（ご報告）

議事概要：

（1）再エネ発電設備の促進と電気保安確保の両立に向けた小出力発電設備の規制の検討
について

- ①再エネ発電設備の導入拡大に伴う電気保安の現状と課題
- 事務局より、資料1－1に基づき説明。

②太陽電池発電設備の現状と業界の取組について

- 一般社団法人日本風力発電協会より、資料1-2に基づき説明。
一般社団法人住宅生産団体連合会より、資料1-2について補足説明。

③小形風力発電設備の現状と業界の取組について

- 一般社団法人日本小形風力発電協会より、資料1-3に基づき説明。

④討議

- 委員からの主な意見

(現状把握)

- 小出力発電設備の事故については、統計的なデータがないため、まずは現状把握をした上で規制を課すべき。事故情報の収集に当たっては、民間団体や自治体等との連携も必要。

(事前規制：技術基準、基準適合の確認)

- 50kW未満の太陽電池発電設備は、技術基準への適合義務が課せられているものの、技術基準への適合性の確認は十分ではない。一方、行政がすべての設備について技術基準への適合性を確認するのは困難であるため、民間事業者や自治体等との連携が必要。
- 再エネ発電設備の新たな設置形態（水上設置型太陽光発電）については、早めに技術基準による対応が必要。
- 太陽電池発電設備に関する技術基準は、電技省令上に固有の定めがなく、規制として分かりにくい。

(事前規制：施工)

- 太陽電池発電設備については、設計段階では仕様規定が導入されたが、施工段階でも適切性の確保が必要。

(事前規制：点検)

- 台風等による被害が大きい場合には、点検をきちんと実施することが必要。
- 小出力発電設備の点検に際し、点検の実施者や点検費用の整理が必要。特に、屋根置き型の太陽光発電設備について、点検費用により導入率が減ることを懸念。

(事後規制：立入検査、報告徴収)

- 小出力発電設備に対しても、立入検査や報告徴収による保安規律の確保が必要。
- 小出力発電設備に対する事後規制の導入に当たっては、個人を対象とする以上、事務負担や運用上の負担にも配慮すべき。
- 小出力発電設備についても簡単な事故報告や台風後の点検が必要。
- 小出力発電設備に対する事故報告の実効性を高めるため、例えば自治体との情報共有という視点もある。

- 立入検査や報告徴収の結果をしっかりと公表することが重要。事故分析については、例えば、NITE への委託も考えられる。

○事務局からの主な回答

- 小主力発電設備に関する事故情報の収集や事故分析の結果については、民間団体や自治体との連携、NITE 等との連携を検討していく。

(2) 日の岬ウインドパーク風力発電所の倒壊事故について

○アドエコロジー株式会社より、資料2に基づき最終報告があり、本件については委員からの指摘を反映し、資料を一部修正し、委員へ説明することで審議終了するとなった。具体的には、委員からは、時刻歴応答解析での応力度分布の説明補足、「座屈」などの誤解を招く専門用語の使い方の修正、倒壊しないためには制御はどうあるべきであったかという既設風力発電設備への水平展開を踏まえた記載などについて指摘があった。また風車メーカーの国内代理店である日立パワーソリューションズより同型、類似の風力発電設備について、台風シーズン前に事故の未然防止対策を設置者とともに自主的に水平展開していることの進捗報告があった。

(3) その他（ご報告）

○事務局より、前回の7月のWGにて審議を終了した、白馬（しらま）ウインドファームのブレード折損事故と同型の風力発電設備への自主的な未然防止対策について、風車メーカーのGEから水平展開完了の連絡が事務局にあったことの報告と、淡路市北淡震災記念公園風力発電設備における倒壊事故を受けた水平展開を次回WGまでにとりまとめる旨の報告と、鹿児島県内で今年2月に発生した小形風車のブレード落下事故について、事故原因調査及び安全性確認等の状況報告に時間を要する旨の情報提供があり、今月13日にHPよりお知らせしていることの報告があった。最後に、次回ワーキンググループは、改めて調整させていただく旨を連絡し、閉会した。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742

FAX：03-3580-8486